

788号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5 階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



全国 検数労連

25春闘勝利へ！

みんなで声を上げ大幅賃上げと労働条件の改善を！

第76回 全国検数労連中央委員会開催！

1月23日～24日にかけて、第76回全国検数労連中央委員会が開催され、24秋越年闘争経過及び25春闘方針（案）について活発な議論が展開された結果、全体の確認をもって検数労連24春闘方針が確立されました。

【委員長挨拶（要旨）】

第76回中央委員会参加の中央委員・オブザーバーの皆様、日頃より検数労連の運動への参加、職場での組織強化・拡大に尽力いただき誠にありがとうございます。

昨年来、とどまることのない物価高騰で国民の生活、暮らしは悪化の一途を辿っています。その結果、国内では物価の上昇により中小零細企業はコスト上昇分を価格に転嫁することができず、倒産や廃業が増加し続けています。また、昨年1月に発生した能登半島地震からの復旧・復興はいまだに進まず産業被害が深刻化しつつあります。私たちはいま発生している多くの現実に対し目を背けずに向き合っていくことが重要になってきます。

産別情勢では人員不足の中、努力している職場のリアルな実態など職場環境整備を目指すたたかいを構築させてきました。23春闘における政府施策に基づく料金改定・適正料金確保などを労使共通の施策課題と位置付け、港湾ユーザーからの料金収受に向けた道筋を作り上げてきました。こうしたなか、24年度年末年始例外荷役では、人員不足の最大理由となつていく『休みが取れない』ことなどが挙げられていることから、23年ぶりに例外荷役を行わない事を決定しました。年末年始を休むことにより様々な弊害が生まれる可能性がありました。今後魅力ある港湾へ向けての一步となる様、取り組みを進めて行きます。

近年、検数に依頼される新規業務は、港湾・内陸貨物での貨物立会い、検品、在庫管理的な業務が多く見受けられ業務内容が多様化しつつあります。料金についても、港湾を基準とした料金設定ではなく内陸地における料金体系に沿ったものとなっており収入面においては厳しい状況に置かれています。職場では経協や業務委員会を通じて、労働環境の変化に即応し、対応・実践できたことはまさに地域・支部の取組みだと感じています。今中央委員会では大会以降の取組み、25春闘に向けての議論がされますが、大幅賃上げ・労働環境整備に向け活発な議論をお願いし、中央執行委員会を代表してのあいさつとさせていただきます。



【25春闘強固点】

25春闘は諸物価の高騰に見合った賃上げだけではなく、将来を見据えた『生活の安定』という当たり前の要求を掲げてたたかいを進めて行くとともに『生計費原則』に基づく生活をベースにした賃上げ・底上げを全組合員の団結でたたかいを進めて行くこととします。

25港湾春闘については、2月12日（水）に第1回中央港湾国交を開催し、日港協に要求書を提出。第2回中央港湾国交は3月中旬までに開催し、回答を求めていくこととしました。また、中央行動（行政交渉・ユーザー申し入れ）については、3月5～6日の2日間を設定し、行政交渉や港湾労働者の要求、適正料金収受に向けた中央行動を実施していくことと



しました。特に産別の取組みである人手不足対策を基本にした『大幅賃上げ』・労使関係の構築に向けた『産別制度賃金の統一回答』・労働環境の整備に資する『価格転嫁の政府施策』『適正料金収受』などの対策、雇用確保を大前提とする『RTG遠隔操作化』『石炭火力発電施設の休廃止政策』への対応、労使継続課題である『年末年始不稼働、放射線測定業務に携わった労働者の健康診断、労災補償制度の改定、65才定年制の実施等』などを重要課題と位置付けて『産別総ぐるみ』で闘争を展開し、課題を前進させていく事とします。

アンケートの結果などを基本に『本給一律32,000円（あるいは15%以上）』要求をしていく事とします。

人員不足が深刻化するなかで、職場からの強い意見として指摘された『人員増』については、引き続き追求していくこととした。また、人員採用対策の観点から初任本給水準の引き上げとして『高卒220,000円』を要求していく事とします。

検数春闘の進め方については、2月13日（木）に第1回交渉（予定）を開催し、春闘要求書を提出し、適時交渉を重ねながら賃金の引き上げ、安定した生活基盤の維持・確保、そして時間外の減少に伴う賃金目減り分の解消、長時間労働対策、安全衛生対策、自然災害対策、港湾産別継続課題や産別協定履行等について追及していく事とします。

組織強化、拡大については、極めて重要な課題であるとの認識のもと、2月～4月を『春の組織拡大』強調期間と位置付け、積極的に組織内での『日常活動の見える化』を基本に取り組み、検数労連の動きが職場に見えるよう展開していきます。